

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

中分類 25 はん用機械器具製造業
 小分類 250 管理、補助的経済活動を行う事業所(25 はん用機械器具製造業)
 小分類 251 ボイラ・原動機製造業

細分類	産業名	参考
E2511	ボイラ製造業 主としてボイラ及び附属品を製造する事業所をいう。主として加熱用としての温水ボイラを製造する事業所は中分類24【2433】に分類される。	工業用ボイラ製造業；原動機用ボイラ製造業；発電用ボイラ製造業
E2512	蒸気機関・タービン・水力タービン製造業(船用を除く) 主として蒸気機関、蒸気タービン、水力タービン及びガスタービンを製造する事業所をいう。主として機関車の製造、改造を行う事業所は中分類31【3121】に、ターボゼネレータを製造する事業所は中分類29【2911】に分類される。	蒸気機関製造業；蒸気タービン製造業；水力タービン製造業
E2513	はん用内燃機関製造業 主として一般用の内燃機関を製造する事業所をいう。主として自動車用及び二輪自動車用エンジンを製造する事業所は中分類31【3113】に、船用機関を製造する事業所は中分類31【3134】に、航空機用エンジンを製造する事業所は中分類31【3142】に分類される。	はん用ガソリン機関製造業；はん用石油機関製造業；はん用ディーゼル機関製造業；はん用ガス機関製造業
E2519	その他の原動機製造業 主として他に分類されない原動機を製造する事業所をいう。主な製品は、水車(水力タービンを除く)、風力機関、圧縮空気機関などである。	風力機関製造業；圧縮空気機関製造業；水車製造業(水力タービンを除く)；特殊車両用エンジン製造業

小分類 252 ポンプ・圧縮機器製造業

細分類	産業名	参考
E2521	ポンプ・同装置製造業 主として家庭用ポンプを含む一般産業用ポンプ及びポンプ装置を製造する事業所をいう。主として油圧ポンプを製造する事業所は細分類2523に、ガソリン給油所の計量ポンプを製造する事業所は中分類27【2731】に分類される。	手動ポンプ製造業；動力ポンプ製造業；家庭用ポンプ製造業 消防用ポンプ製造業；船用ポンプ製造業
E2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業 主として空気及びガス圧縮機、送風機並びに排風機を製造する事業所をいう。主として冷凍機、空気調節装置を製造する事業所は小分類253【2535】に分類される。	圧縮機製造業；吹付機械製造業；ふいご製造業；送風機製造業；排風機製造業
E2523	油圧・空圧機器製造業 主として油圧又は空気圧により作動する機器を製造する事業所をいう。	油圧ポンプ製造業；油圧モータ製造業；油圧バルブ製造業；油圧シリンダ製造業；油圧アキュムレータ製造業；油圧フィルタ製造業；油圧ユニット機器製造業；空気圧フィルタ製造業；空気圧バルブ製造業；空気圧シリンダ製造業；空気圧ユニット機器製造業；空気圧ルブリケータ製造業；流体素子製造業

小分類 253 一般産業用機械・装置製造業

細分類	産業名	参考
E2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)	歯車製造業(プラスチック製を含む);軸・軸けい(頸)類製造業;平軸受・同部分品製造業;ベルト調車製造業;軸受製造業(玉・ころ軸受以外のもの);動力伝導用鎖製造業(機械用、自転車用、オートバイ用);滑車製造業
E2532	エレベータ・エスカレータ製造業	エレベータ製造業(旅客又は貨物用のもの);エスカレータ製造業
E2533	物流運搬設備製造業	コンベヤ製造業;ローラーコンベヤ製造業;クレーン製造業(建設用を除く);貨物取扱装置製造業;巻上機製造業;自動立体倉庫装置製造業;索道製造業;スキーリフト製造業
E2534	工業窯炉製造業	窯炉製造業(工業用のもの)
E2535	冷凍機・温湿調整装置製造業	冷凍機製造業;製氷装置製造業;冷蔵装置製造業;工業用温湿調整装置製造業;業務用エアコンディショナ製造業;冷却塔製造業;温度・湿度調整装置製造業;空気調整装置製造業

小分類 259 その他のはん用機械・同部分品製造業

細分類	産業名	参考	
E2591	消火器具・消火装置製造業	主として消火器、消火装置の製造及び消防自動車(車両は購入したもの)のぎ装を行う事業所をいう。ただし、主として自動車の完成品及び自動車シャシーの製造並びに組立てから消防自動車を製造する事業所は中分類31【3111】に分類される。また、主として自動車車体の製造並びに車体のシャシー組付けから消防自動車を製造する事業所は中分類31【3112】に分類される。 主な製品は、送水式動力消火装置、泡まつ発生式動力消火装置、散水式動力消火装置及び 消火器である。	消火器製造業;消火装置製造業;消防自動車ぎ装業
E2592	弁・同附属品製造業	主として流体の通路においてこれを導入し、遮断などして流体の制御に用いられる弁、コック及びその部分品、附属品を製造する事業所をいう。 ノズル、止め栓及び類似の配管用品を製造する事業所は中分類24【2431】に分類される。	一般バルブ・コック製造業;自動調整バルブ製造業;高温・高圧バルブ製造業;給排水栓製造業;蛇口製造業;バルブ・同附属品製造業
E2593	パイプ加工・パイプ附属品加工業	主として購入したパイプに切断、ねじ切り、曲げ作業を行い若しくはパイプ附属品の取り付け作業を行い機械用金属製パイプ加工品を製造する事業所をいう。	異形管製造業(購入管によるもの);パイプ加工業(購入パイプによるもの)
E2594	玉軸受・ころ軸受製造業	主として玉及びころ軸受並びにその部分品を製造する事業所をいう。 主として玉及びころ軸受以外の軸受を製造する事業所は小分類253【2531】に分類される。	ころ軸受・同部分品製造業;玉軸受・同部分品製造業;プラスチック製軸受製造業;ボールベアリング製造業
E2595	ピストンリング製造業	主としてピストンリングを製造する事業所をいう。	ピストンリング製造業
E2596	他に分類されないはん用機械・装置製造業	主として他に分類されないはん用的な機械・装置を製造する事業所をいう。	潜水装置製造業;潤滑装置製造業;自動車用代燃装置製造業;駐車装置製造業;焼却炉製造業;重油・ガス燃焼装置製造業(ボイラ用、工業用炉用に限る);旋回窓製造業、自動車用エレベータ製造業
E2599	各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)	主として自己又は他人の所有する材料を機械処理して、多種類の機械及び部分品の製造加工及び修理を行う事業所をいう。 これらの事業所は一般に賃加工又は請負加工などを行うものであり、金属工作機械及び他の動力付金属加工機械をすえ付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理とを行うものである。 これらの事業所はその業態に特徴があって、製造と修理とを分離しえないので、製品によって分類する一般の分類方法とは別に、修理活動をも含めて本項目を設け、これらの事業所をここに分類する。 ただし、専ら機械の修理を行う事業所は大分類R-サービス業(他に分類されないもの)【90】に分類される。	機械・部分品製造修理業(主な製品が定まらないもの);取付具製造請負業(主な製品が定まらないもの);各種機械製造修理業(各種機械の製造と修理を行うもの)

中分類 26 生産用機械器具製造業
 小分類 260 管理、補助的経済活動を行う事業所(26生産用機械器具製造業)
 小分類 261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)

細分類	産業名	参考
E2611	農業用機械製造業(農業用器具を除く)	農業用機械製造業;動力耕うん機製造業;は種機械製造業;刈取機械製造業;砕土機製造業;噴霧機・散粉機製造業;脱穀機製造業;除草機製造業;わら加工用機械製造業;飼料・穀物乾燥機製造業;ふ卵装置製造業;育すう装置製造業;ガーデントラクタ製造業;電気ふ卵器製造業;農業用トラクタ製造業

小分類 262 建設機械・鉱山機械製造業

細分類	産業名	参考
E2621	建設機械・鉱山機械製造業	建設機械・同装置・部分品・附属品製造業;鉱山機械・同装置・部分品・附属品製造業(ビット、スベード、スチールなど);さく井機械製造業;エキスカベータ製造業;タンバーク製造業;油田用機械器具製造業;ロードローラ製造業;コンクリートミキサ製造業;ふるい分機製造業;破碎機製造業;選別機製造業;選鉱装置製造業;建設用トラクタ製造業;建設用クレーン製造業;建設用ショベルトラック製造業

小分類 263 繊維機械製造業

細分類	産業名	参考
E2631	化学繊維機械・紡績機械製造業	綿・スフ紡績機械製造業;毛紡績機械製造業;麻紡績機械製造業;絹紡績機械製造業;ねん糸機械製造業;蚕糸機械製造業;化学繊維機械製造業
E2632	製織機械・編組機械製造業	綿織機製造業;絹・人絹織機製造業;麻・毛織機製造業;特殊織機製造業(リボン、ビロード、じゅうたんなど);製織用準備機械製造業;製ちゆう(紐)機製造業;ニット機械製造業;製網機械製造業;製綱機械製造業;レース機械製造業;刺しゅう機械製造業
E2633	染色整理仕上機械製造業	繊維精練・漂白機械製造業;染色機械製造業;なっ染機械製造業;繊維仕上機械製造業;織物仕上機械製造業;織物乾燥機械製造業
E2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業	化学繊維機械部分品製造業、紡績機械部分品製造業、製織機械部分品製造業、染色・整理・仕上機械部分品製造業;スピンドル製造業、針布製造業、シャトル製造業、ドビー製造業、ジャカード製造業、おさ製造業、木管製造業(紡績用のもの)、メリヤス針製造業;ノズル(紡糸用のもの)製造業、プラスチック製ボビン製造業(繊維機械用)
		この業種(E2634)の一部、メリヤス針製造業は、特定最低賃金の適用ではなく、地域別最低賃金の適用になります。
E2635	縫製機械製造業	工業用ミシン製造業;家庭用ミシン製造業;毛糸手編機械製造業(同附属品製造業を含む);ミシン部分品及び附属品製造業(テーブルを除く);縫製準備工程機械(縫製用裁断機、目打機、柄合機、延反機、解反機)製造業;縫製仕上工程機械(プレス機)製造業

小分類 264 生活関連産業用機械製造業

細分類	産業名	参考
E2641	食品機械・同装置製造業 主として農産物、畜産物又は水産物を原料素材として加工処理し、これを多種多様な食品、飲料、調味料等に調理精製するための工程において使用される食品機械・器具及び装置を製造する事業所をいう。 主として缶、瓶などに充てんする機械装置及び同部分品、附属品を製造する事業所は細分類2645に、冷凍機械を製造する事業所は中分類25【2535】に分類される。	精米機械・同装置製造業；精麦機械・同装置製造業；製粉機械・同装置製造業；製めん（麵）機械・同装置製造業；製パン機械・同装置製造業；製菓機械・同装置製造業；醸造用機械・同装置製造業；牛乳加工機械・同装置製造業；飲料加工機械・同装置製造業；肉類加工機械・同装置製造業；水産加工機械・同装置製造業；製茶用機械・同装置製造業；豆腐製造機械・同装置製造業；調理食品加工機械・同装置製造業；食料品加工機械・同部分品・附属品製造業
E2642	木材加工機械製造業 主として木材加工機械及び運搬が容易な電動式木工機械を製造する事業所をいう。 主としてかな、おの、小刀、手引のこぎり及びのこ刃を製造する事業所は中分類24【2423、2425】に分類される。	製材機械製造業；木工施盤製造業；ベニヤ機械製造業；自動かな製造業；繊維板機械製造業；のこ盤製造業
E2643	パルプ装置・製紙機械製造業 主としてパルプ、紙及び板紙製造に用いる機械を製造する事業所をいう。 主として印刷・製本業用の機械を製造する事業所は細分類2644に分類される。	パルプ製造機械・同装置製造業；製紙機械・同装置製造業
E2644	印刷・製本・紙工機械製造業 主として印刷所、製本所、紙工品製造事業所などで用いる機械を製造する事業所をいう。	印刷機械・同装置製造業（事務用を除く）；製版機械・同装置製造業；製本機械・同装置製造業；紙工機械製造業
E2645	包装・荷造機械製造業 主として包装（充てんを含む）及び荷造りする機械装置及び同部分品、附属品などを製造する事業所をいう。 また瓶、缶などに充てんする機械装置及び同部分品、附属品を製造する事業所も本分類に含まれる。 主として食品機械を製造する事業所は細分類2641に、プラスチック成形加工機械を製造する事業所は小分類265【2653】に、計量器を製造する事業所は中分類27【273】に分類される。	充てん機械製造業；袋詰め機械製造業；容器成形充てん機械製造業；缶詰機械製造業；瓶詰機械製造業；シール機製造業；結さつ機製造業；ラベル貼り機製造業；小箱詰機製造業；上包み機製造業（折畳み式、ひねり形式、かぶせ形式、真空吸着式、収縮式、ストレッチ式を含む）；真空包装機及びガス封入包装機製造業；ケーサー製造業；ケースのり付機製造業；テープ貼り機製造業；パレット包装機製造業；バンド掛け機製造業；ひも掛け機製造業；ステープラ製造業

小分類 265 基礎素材産業用機械製造業

細分類	産業名	参考
E2651	鑄造装置製造業 主として鑄造装置を製造する事業所をいう。	鑄造装置製造業；造型装置製造業；注湯装置製造業；製品処理装置製造業；砂処理装置製造業；ダイカストマシン・同附属装置製造業
E2652	化学機械・同装置製造業 主として一般化学製品製造工場などで使用される機械及び装置を製造する事業所をいう。主な製品は、分離機器、熱交換器、混合機、反応用機器、蒸発機器、電解槽、乾燥機器、焼成機などである。 主として醸造用機械・同装置を製造する事業所は小分類264【2641】に、赤外線乾燥装置を製造する事業所は中分類29【2929】に、高周波加熱装置を製造する事業所は中分類29【2969】に分類される。	化学機械・同装置製造業；ろ過機器・同装置製造業；分離機器・同装置製造業；集じん機器・同装置製造業；圧搾機器・同装置製造業；熱交換機・同装置製造業；混合機・かくはん機・粉碎機・同装置製造業；反応用機器・同装置製造業；蒸発機器・同装置製造業；化学装置用タンク・同装置製造業；乾燥機器・同装置製造業；焼成機器・同装置製造業；造水機器・同装置製造業；大気汚染防止機器・同装置製造業；水質汚濁防止機器・同装置製造業；廃棄物処理機器・同装置製造業；純水製造装置製造業；廃液処理装置製造業；クリーンルーム装置製造業；遠心分離機製造業；インテグミキサ製造業；ニーダ製造業；ブレンダ製造業
E2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業 主としてプラスチック加工機械、同附属装置を製造する事業所をいう。主として混練混合機を製造する事業所は細分類2652に分類される。	圧縮成形機製造業；射出成形機製造業；押出成形機製造業；中空成形機製造業；カレンダー製造業（プラスチック加工用）；真空成形機製造業；合成樹脂用溶接機・同応用装置製造業；タブレットマシン製造業；ペレット装置製造業；グラニュータ製造業；コーティング機製造業；プラスチック成形加工機械製造業

小分類 266 金属加工機械製造業

細分類	産業名	参考
E2661	金属工作機械製造業 主として金属塊から切削加工製品を製造する工作機械類を製造する事業所をいう。 主な製品は、施盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、研削盤、歯切盤及び歯車仕上げ機械、専用機(金属工作機械)、マシニングセンタ、放電加工機などである。	金属工作機械製造業;施盤製造業;ボール盤製造業;フライス盤製造業;研削盤製造業;歯切盤製造業;歯切盤及び歯車仕上げ機械製造業;マシニングセンタ製造業;放電加工機械製造業
E2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く) 主としてプレス、鍛造、屈曲、圧延、切断を行う機械を製造する事業所をいう。 これらの機械の成形作業は切削工具によらないものである。 主な製品は、圧延機械、線引機、製管機、ベンディングマシン、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機、ワイヤフォーミングマシン、人カプレス、ガス溶接機などである。 主として電気溶接機を製造する事業所は中分類29【2921】に分類される。	圧延機械製造業;線引機製造業;製管機製造業;プレス機械製造業;せん断機製造業;鍛造機製造業;ガス溶接機製造業;巻線機(コイルワインディングマシン)製造業;空気ハンマ製造業
E2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く) 主として金属工作機械並びに金属加工機械用部分品及び附属品を製造する事業所をいう。 主な製品は、(1)施盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、その他の工作機械用部分品及び附属品、(2)金属圧延用ロール、ダイピン類及びダイスプリングなどである。	金属工作機械部分品製造業;金属加工機械部分品製造業;金属圧延用ロール製造業
E2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く) 主として動力付の手持工具、切削工具、工具保持器、治具などを製造する事業所をいう。 主な製品は、(1)電動工具、空気動工具、(2)ブローチ、カッタ、バイト、ビット、ドレッサ、ドリル、リーマ、タップ、ダイス、ダイヤモンド工具、超硬工具、その他の切削工具、(3)アーバ、コレット、ソケットその他の工具保持器などである。 主として手道具(動力付きを除く)を製造する事業所は中分類24【2423】に、超硬チップを製造する事業所は中分類24【2453】に分類される。	特殊鋼工具製造業;治具製造業;ダイヤモンド工具製造業;超硬工具製造業;切削工具製造業;動力付手持工具製造業(ドリル、びょう打ハンマ、グラインダなど);タップ・ダイス製造業;機械工具製造業;空気動工具製造業

小分類 267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

細分類	産業名	参考
E2671	半導体製造装置製造業 主として半導体(半導体集積回路、半導体素子)の製造に利用されるマスク・レチクル製造装置、ウエーハプロセス(電子回路形成)装置、半導体チップ組立装置などの各種製造装置を製造する事業所をいう。 主として設計用装置を製造する事業所は中分類30【3031】に、検査用装置(電気計測器)を製造する事業所は中分類29【2971】に、純水製造装置を製造する事業所は小分類265【2652】に分類される。	ウエーハ加工(スライシング、研削、ラッピング)装置製造業;ウエーハ熱処理(酸化、拡散)装置製造業;ウエーハ露光装置製造業;ウエーハレジスト処理装置製造業;マスク・レチクル製造装置製造業;ウエーハ洗浄・乾燥装置製造業;ウエーハエッチング装置製造業;ウエーハイオン注入装置製造業;ウエーハ薄膜形成装置(CVD、スパッタリング、エピタキシャル成長)製造業;ウエーハ真空蒸着装置製造業;ウエーハダイシング装置製造業;チップボンディング装置製造業;チップモールディング装置製造業;
E2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業 主として液晶パネル(LCD)の製造に利用されるガラス基板製造用装置、カラーフィルタ製造用装置などの各種製造装置を製造する事業所をいう。 主として設計用装置を製造する事業所は中分類30【3031】に、検査用装置(電気計測器)を製造する事業所は中分類29【2971】に、純水製造装置を製造する事業所は小分類265【2652】に分類される。	液晶パネル熱処理(酸化、拡散)装置製造業;液晶パネル露光装置製造業;液晶パネルレジスト処理装置製造業;液晶パネル洗浄・乾燥装置製造業;液晶パネルエッチング装置製造業;液晶パネルイオン注入装置製造業;液晶パネル薄膜形成装置(CVD、スパッタリング、エピタキシャル成長)製造業;液晶パネル真空蒸着装置製造業;液晶パネルガラス加工装置製造業;液晶パネル陽極酸化装置製造業;液晶パネルラッピング装置製造業;液晶パネル基板貼合わせ装置製造業;液晶パネル用塗布装置製造業;液晶パネルエーjing装置製造業;液晶パネル用剥離装置製造業;液晶パネルレーザーリペア装置製造業;液晶パネル真空注入装置製造業;液晶パネルトリミング装置製造業

小分類 269 その他の生産用機械・同部分品製造業

細分類	産業名	参考
E2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業 主として金属製品の塑性加工に使用される金属製の型(プレス用、鍛造用、粉末や金用、鋳造用、ダイカスト用など)、部品(ガイドピンなど)及び附属品(ダイセットなど)を製造する事業所をいう。	金属製品用金型製造業;金属用金型部分品・附属品製造業
E2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業 主として非金属製品の塑性加工に使用される金属製の型(プレス用、プラスチック用、ゴム用、ガラス用、窯業用など)、部品(ガイドピンなど)及び附属品(ダイセットなど)を製造する事業所をいう。	非金属製品用金型製造業;非金属用金型部分品・附属品製造業
E2693	真空装置・真空機器製造業 主として真空装置、真空ポンプ、真空装置用部品、真空装置附属装置などを製造する事業所をいう。 主として半導体製造装置を製造する事業所は小分類267【2671】に、フラットパネルディスプレイ製造装置を製造する事業所は小分類267【2672】に分類される。	真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等真空装置製造業、真空ポンプ製造業、真空装置用部品製造業;真空装置用附属機器製造業
E2694	ロボット製造業 主としてマニプレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、数値制御ロボットなどの産業用ロボット及び福祉ロボット、医療ロボット、アミューズメントロボット、メンテナンスロボット、災害対応ロボットなどのサービス用ロボットを製造する事業所をいう。 ただし、自動立体倉庫装置を製造する事業所は中分類25【2533】に分類される。	産業用ロボット製造業;サービス用ロボット製造業
E2699	他に分類されない生産用機械・同部分品製造業 主として他に分類されない特殊な生産用機械器具を製造する事業所をいう。 主な製品は、線綿機、帽子製造機、白熱電球製造装置、革処理機、たばこ製造機械、ゴム製品製造機械などである。	線綿機械製造業;帽子製造機械製造業;皮革処理機械製造業;ゴム製品製造機械製造業;たばこ製造機械製造業;製靴機械製造業;石工機械製造業;製瓶機械製造業;鉛筆製造機械製造業;産業用銃製造業;捕鯨砲製造業;集材機械製造業;金網製造機械製造業;自動選瓶機械製造業;のり刈取機械製造業;目立機械製造業;金属織物用機械製造業

中分類 27 業務用機械器具製造業

小分類 270 管理、補助的経済活動を行う事業所(27 業務用機械器具製造業)

小分類 271 事務用機械器具製造業

細分類	産業名	参考
E2711	複写機製造業 主として複写機を製造する事業所をいう。	複写機製造業
E2719	その他の事務用機械器具製造業 主として事務用機械器具(複写機を除く)を製造する事業所をいう。 主な製品は、データ処理機械、計算機械、謄写機、事務用印刷機、あて名印刷機、マイクロ写真機械、時間記録機械、金銭登録機械、ファイリングシステム用器具、貨幣処理機械などである。	事務用機械器具製造業;事務用印刷機械製造業;電子式卓上計算機製造業;電子会計機製造業(プログラム内蔵方式でないもの);分類機、検孔機などのカード式関係機器製造業;エアシュータ(気送管)製造業;事務用シュレツダ製造業;製図機械器具製造業

小分類 272 サービス用・娯楽用機械器具製造業

細分類	産業名	参考
E2721	サービス用機械器具製造業 主としてサービス用機械器具及び装置を製造する事業所をいう。 主な製品は、営業用洗濯機、ドライクリーニング機、ドライクリーニング用プレス機、自動車関連サービス機械器具などである。	営業用洗濯機製造業;ドライクリーニング機;ドライクリーニング用プレス機製造業;自動車整備・サービス機器製造業(自動車電装試験機器、自動車整備リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自動車車輪機器、自動車車体機器、自動車車検機器、自動車給油機器等)
E2722	娯楽用機械製造業 主として各種遊技場で供されるアミューズメント機器、遊園施設機械、遊戯機械を製造する事業所をいう。	アミューズメント機器製造業;遊園施設機械製造業;遊戯機械製造業
E2723	自動販売機製造業 主として物品、サービス、情報などを販売又は提供する機械及び同部分品、附属品などを製造する事業所をいう。 ただし、アミューズメント機器、遊園施設機械、遊戯機械を製造する事業所は細分類【2722】に分類される。	自動販売機・同部分品製造業
E2729	その他のサービス用・娯楽用機械器具製造業 主としてサービス用又は娯楽用で他に分類されない機械及び装置を製造する事業所をいう。 主な製品は、両替機、自動改札機、自動ドアなどである。 主として民生用電気機械器具を製造する事業所は中分類29【293】に分類される。	両替機製造業;自動改札機製造業;自動入場機製造業;コインロッカー製造業;自動ドア製造業;浄水器製造業

小分類 273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業

細分類	産業名	参考	
E2731	体積計製造業	主として、化学用体積計、積算体積計などの体積計を製造する事業所をいう。	ます製造業;メスフラスコ製造業;ピペット製造業;血沈計製造業;ガスメータ製造業;水量メータ製造業;オイルメータ(積算式ガソリン量器を含む)製造業
E2732	はかり製造業	主として非自動はかり、自動はかり、分銅及びおもりなどを製造する事業所をいう。	電気抵抗線式はかり製造業;誘導式はかり製造業;電磁式はかり製造業;手動天びん製造業;等比皿手動はかり製造業;棒はかり製造業;手動指示はかり製造業;ばね式はかり製造業;自動はかり製造業;分銅製造業
E2733	圧力計・流量計・液面計等製造業	主として圧力計、流量計、液面計、金属温度計などを製造する事業所をいう。	アネロイド形指示圧力計製造業;航空用指示圧力計製造業(高度計;燃圧計など);血圧計製造業;差圧流量計製造業;面積式流量計製造業;容積式流量計製造業;液面計製造業;膨張式温度計製造業;パイメタル式温度計製造業;電子血圧計製造業;金属温度計製造業
E2734	精密測定器製造業	主として寸法(形状寸法を含む)を精密に測定するための機器又は装置を製造する事業所をいう。主な製品は、工業用長さ計、長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影機などである。	のぎす製造業;ダイヤルゲージ製造業;マイクロメータ製造業;面測定機器製造業;自動精密測定器製造業;工業用長さ計製造業
E2735	分析機器製造業	主として電気化学分析、光分析、クロマト分析、蒸留分離分析、電磁気分析、熱分析などの機器分析に用いる機器又は装置を製造する事業所をいう。	電気化学分析装置製造業;光分析装置製造業;電磁気分析装置製造業;クロマト装置製造業;蒸留・分離装置製造業;熱分析装置製造業;ガス分析機器装置製造業
E2736	試験機製造業	主として材料の変形、硬さ、抗張力、圧縮、よ(撓)れ、弾性疲労、熱ひずみなどの試験機を製造する事業所をいう。	金属材料試験機製造業;繊維材料試験機製造業;ゴム試験機製造業;プラスチック試験機製造業;木材試験機製造業;木炭材料試験機製造業;動つり合試験機製造業;制動試験機製造業;振動試験機製造業;動力試験機製造業;環境試験機製造業
E2737	測量機械器具製造業	主として陸地、航海及び航空用の測量機械器具を製造する事業所をいう。主として無線応用航法装置を製造する事業所は中分類30【3013】に分類される。	測角測量機製造業;水準測量機製造業;写真測量機製造業;磁気コンパス製造業
E2738	理化学機械器具製造業	主として他に分類されない科学研究用及び教育用機械器具などを製造する事業所をいう。主として医療用、歯科医療用機械器具を製造する事業所は小分類274【2741又は2742】に、計量器、測定器、分析器、試験機を製造する事業所は細分類2731～2736に、電子応用測定装置を製造する事業所は中分類29【296】に、電気計測器を製造する事業所は中分類29【297】に分類される。	研究用化学機械器具製造業;教育用理化学機械器具製造業
E2739	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	主として直尺、曲り尺、巻尺、畳尺などの長さ計、体温計(電子体温計を含む)、寒暖計、水銀温度計、回転計、速さ計、光度計、光束計、照度計、屈折度計、熱量計、粘度計、騒音計などの他に分類されない計量器、測定器、分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具を製造する事業所をいう。	直尺製造業;曲尺製造業;巻尺製造業;畳尺製造業;物差製造業;体温計製造業;寒暖計製造業;水銀温度計製造業;回転計製造業;速さ計製造業;光度計製造業;照度計製造業;粘度計製造業;騒音計製造業;密度計製造業

これらの業種(E273)は、地域別最低賃金の適用になります。

小分類 274 医療用機械器具・医療用品製造業

細分類	産業名	参考	
E2741	医療用機械器具製造業	主として外科用、内科用、眼科用、耳鼻いんこう科用、その他の医療用機械器具を製造する事業所をいう。主として医療用電子応用装置を製造する事業所は中分類29【2962】に、医療用計測器を製造する事業所は中分類29【2973】に分類される。	医科用鋼製器具製造業；医科用内視鏡製造業；手術用機械器具製造業；血液対外循環機器製造業（人工腎臓装置、透析器、人工心肺装置）；人工呼吸器製造業；麻醉器具製造業；注射器具製造業；整形用機械器具製造業；消毒滅菌器製造業；医療用針製造業；手術台製造業；光線治療器製造業（レーザー応用治療装置製造業を除く）；医療用刃物製造業
E2742	歯科用機械器具製造業	主として歯科診療施設用及び歯科技工所用の医療機械器具を製造する事業所をいう。	歯科用治療台製造業；歯科用ユニット製造業；歯科用鋼製小物製造業；歯科用バー製造業；歯科技工所用機械器具製造業；歯科用エンジン製造業
E2743	医療用品製造業（動物用医療機械器具を含む）	主として手術用品、外科用品、整形外科用品、放射線関連用品、眼科用品、耳鼻いんこう科用品、避妊用具などを製造する事業所をいう。また、動物用医療機械器具製造業も本分類に含む。	医療用縫合糸製造業；人工血管製造業；人工心臓弁製造業；義肢・義足製造業；検眼用品製造業；医療用接着剤製造業；家畜人工授精器具製造業；動物専用標識器具製造業；動物専用保定器具製造業
E2744	歯科材料製造業	主として歯科材料を製造する事業所をいう。	歯科用合金製造業；歯冠材料製造業；義歯床材料製造業；歯科用接着充てん材料製造業；歯科用印象材料及びワックス製造業；歯科用研削研磨材料製造業

小分類 275 光学機械器具・レンズ製造業

細分類	産業名	参考	
E2751	顕微鏡・望遠鏡等製造業	主として顕微鏡・望遠鏡・双眼鏡、オペラグラスなどを製造する事業所をいう。主として眼鏡を製造する事業所は中分類329【3297】に、電子顕微鏡を製造する事業所は中分類29【2969】に分類される。	顕微鏡製造業；望遠鏡製造業；双眼鏡製造業・拡大鏡製造業；オペラグラス製造業
E2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業	主として写真機、映画用機械及び附属品を製造する事業所をいう。主な製品は、写真機、引伸機、複写機、フィルタ、三脚、乾板入れ、マガジン、セルフタイマ、現像用タンク、映画撮影機、映写機、幻灯機、現像機械、映画スクリーンなどである。	写真機製造業；写真複写機製造業；引伸機製造業；マガジン製造業；現像タンク製造業；三脚製造業（写真機用）；露出計製造業；映画撮影機製造業；映写機製造業；幻灯機製造業；映画現像機械製造業；映写幕製造業
E2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業	主として光学機械用レンズ及びプリズムの製造加工を行う事業所をいう。	光学レンズ製造業；写真機用レンズ製造業；プリズム製造業

小分類 276 武器製造業

細分類	産業名	参考	
E2761	武器製造業	主として銃、砲、銃弾、砲弾、鉄砲弾以外の弾薬、特殊装甲車両（銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって、無限軌道装置によるもの）などを製造する事業所をいう。	けん銃製造業；小銃製造業；機関銃製造業；機関砲製造業；高射砲製造業；迫撃砲製造業；バズーカ砲製造業；銃弾製造業；迫撃砲弾体製造業；機関砲弾体製造業；ロケット弾弾体製造業；高射砲弾用薬きょう製造業；無反動砲弾用薬きょう製造業；銃弾用薬きょう製造業；武器用信管製造業；武器用信管の金属部品製造業；武器時計信管の金属部品製造業；武器用信管・火管・雷管装てん組立業；爆雷弾体製造業；爆雷外殻製造業；魚雷の機関部製造業；魚雷の操だ装置製造業；機雷のけい器製造業；自走砲製造業（無限軌道もの）；ハーフトラック製造業；銃剣製造業；火えん発射機製造業；照準器製造業；射撃指揮装置製造業
これらの業種(E274,275,276)は、地域別最低賃金の適用になります。			